

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部) の訂正報告書

株式会社メディックス

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の訂正報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸殿
【提出日】	2025年2月28日
【会社名】	株式会社メディックス
【英訳名】	Medix Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 正則
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
【電話番号】	03 (5280) 9471 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役 馬場 昭彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
【電話番号】	03 (5280) 9471 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役 馬場 昭彦

1 【新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の訂正報告書の提出理由】

2025年2月12日付をもって提出した新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の記載事項のうち、2025年2月14日開催の取締役会において第42期第3四半期会計期間(2024年10月1日から2024年12月31日まで)及び第42期第3四半期累計期間(2024年4月1日から2024年12月31日まで)に係る四半期財務諸表が承認されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、並びに「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境」、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」、「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 2 取得者の概況」及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】	1
第2 【事業の状況】	1
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	1
(2) 経営環境	1
第4 【提出会社の状況】	3
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	3
(2) 【役員の状況】	3
第5 【経理の状況】	4
1 【財務諸表等】	4
(3) 【その他】	4
第四部 【株式公開情報】	9
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	9
第2 【第三者割当等の概況】	10
2 【取得者の概況】	10
第3 【株主の状況】	11

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____罫で示してあります。

(ただし、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (3) その他」については、____罫を省略しております。)

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

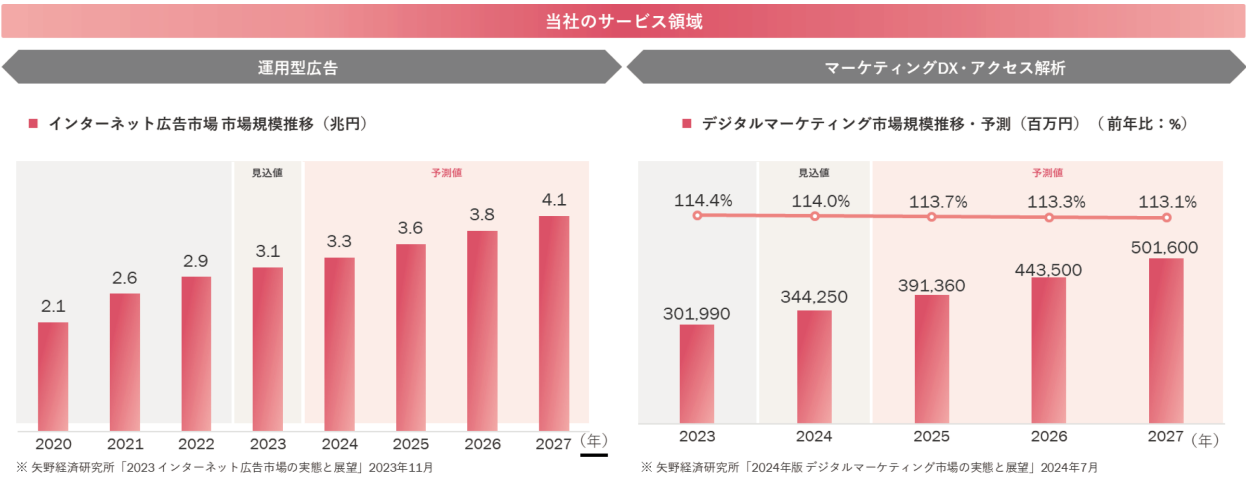
(2) 経営環境

(訂正前)

当社の属するインターネット広告市場の2022年度の市場規模は2兆9,340億円（前年比112.2%）でした。（出所：矢野経済研究所「2023 インターネット広告市場の実態と展望」2023年11月発表）

このインターネット広告市場は年々拡大していますが、2021年は景気回復と急速なDX化の影響により大幅な増加を遂げた一方で、2022年はコロナ禍中にオフラインからオンラインに振替られていた広告主の予算がオフラインに戻り、市場の成長率が前年に比べて鈍化しました。なお、2023年度も引き続き成長するものの、前年からの傾向は続き、市場規模は3兆1,180億円（前年比106.3%）が見込まれており、2024年の同市場は、前年比106.0%の3兆3,050億円に、その後毎年107%程度の前年比で成長をつづけ、2027年の同市場は、4兆0,870億円に成長すると予測されております。

(省略)



(訂正後)

当社の属するインターネット広告市場の2022年度の市場規模は2兆9,340億円（前年比112.2%）でした。（出所：矢野経済研究所「2023 インターネット広告市場の実態と展望」2023年11月発表）

このインターネット広告市場は年々拡大していますが、2021年度は景気回復と急速なDX化の影響により大幅な増加を遂げた一方で、2022年度はコロナ禍中にオフラインからオンラインに振替られていた広告主の予算がオフラインに戻り、市場の成長率が前年に比べて鈍化しました。なお、2023年度も引き続き成長するものの、前年からの傾向は続き、市場規模は3兆1,180億円（前年比106.3%）が見込まれており、2024年度の同市場は、前年比106.0%の3兆3,050億円に、その後毎年107%程度の前年比で成長をつづけ、2027年度の同市場は、4兆870億円に成長すると予測されております。

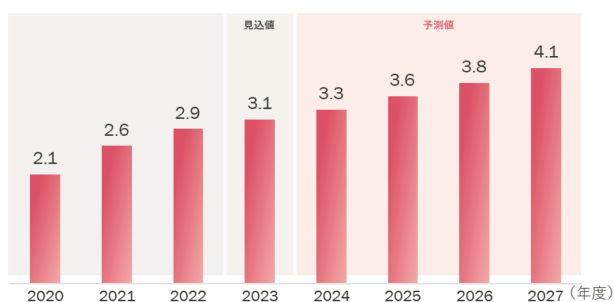
(省略)

当社のサービス領域

運用型広告

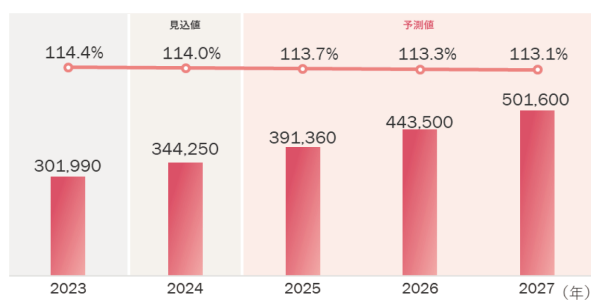
マーケティングDX・アクセス解析

■ インターネット広告市場 市場規模推移（兆円）



※ 矢野経済研究所「2023 インターネット広告市場の実態と展望」2023年11月

■ デジタルマーケティング市場規模推移・予測（百万円）（前年比：%）



※ 矢野経済研究所「2024年版 デジタルマーケティング市場の実態と展望」2024年7月

第4 【提出会社の状況】

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(2) 【役員の状況】

(訂正前)

(省略)

② 社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性の向上を目的として社外取締役（監査等委員）を3名選任しております。社外取締役（監査等委員）は、独立した中立な立場から、経営者や専門家としての豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営上の助言を行い、また、取締役の業務執行に対する監督機能及び監査等委員の監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

社外取締役（監査等委員）大久保修一は、IT業界大手企業の経営陣として豊富な経歴を積まれており、当社経営に十分な役割を果たしていただけるものと期待しております。

(省略)

(訂正後)

(省略)

② 社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性の向上を目的として社外取締役（監査等委員）を3名選任しております。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。社外取締役（監査等委員）は、独立した中立な立場から、経営者や専門家としての豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営上の助言を行い、また、取締役の業務執行に対する監督機能及び監査等委員の監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

社外取締役（監査等委員）大久保修一は、IT業界大手企業の経営陣として豊富な経歴を積まれており、当社経営に十分な役割を果たしていただけるものと期待しております。

(省略)

第5 【経理の状況】

1 【財務諸表等】

(3) 【その他】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

最新の経営成績及び財政状態の概況

2025年2月14日開催の取締役会において承認された第42期第3四半期会計期間(2024年10月1日から2024年12月31日まで)及び第42期第3四半期累計期間(2024年4月1日から2024年12月31日まで)に係る四半期財務諸表は次のとおりであります。

当社は、第3四半期会計期間(2024年10月1日から2024年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2024年4月1日から2024年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新宿監査法人の期中レビューを受けており、期中レビュー報告書を受領しております。

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (2024年12月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,204,739
電子記録債権	627
売掛金	2,123,096
その他	101,696
流動資産合計	5,430,159
固定資産	
有形固定資産	121,218
無形固定資産	23,710
投資その他の資産	
その他	419,316
貸倒引当金	△0
投資その他の資産合計	419,316
固定資産合計	564,245
資産合計	5,994,404
負債の部	
流動負債	
1年内返済予定の長期借入金	137,000
未払金	2,139,987
未払法人税等	45,268
賞与引当金	73,907
その他	335,869
流動負債合計	2,732,032
固定負債	
長期借入金	25,000
退職給付引当金	460,741
役員退職慰労引当金	63,750
その他	19,173
固定負債合計	568,664
負債合計	3,300,697
純資産の部	
株主資本	
資本金	75,800
資本剰余金	78,679
利益剰余金	2,555,467
自己株式	△16,239
株主資本合計	2,693,707
純資産合計	2,693,707
負債純資産合計	5,994,404

(2) 四半期損益計算書
第3四半期累計期間

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	2,997,902
売上原価	329,887
売上総利益	2,668,014
販売費及び一般管理費	2,168,875
営業利益	499,139
営業外収益	
受取利息	466
受取配当金	600
保険返戻金	149,043
その他	899
営業外収益合計	151,009
営業外費用	
支払利息	2,085
為替差損	1,154
営業外費用合計	3,239
経常利益	646,910
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前四半期純利益	646,910
法人税、住民税及び事業税	184,486
法人税等調整額	△134,308
法人税等合計	50,177
四半期純利益	596,732

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

当社は、デジタルマーケティング支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	33,885千円

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年12月13日開催の取締役会決議に基づき、2025年1月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大と株式の流動性の向上を図るために、株式の分割を行うものであります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年12月31日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上12月30日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき50株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

(i) 株式分割前の発行済株式総数	151,600株
(ii) 今回の分割により増加する株式数	7,428,400株
(iii) 株式分割後の発行済株式総数	7,580,000株
(iv) 株式分割後の発行可能株式総数	30,000,000株

(注) 上記発行済株式総数及び増加する株式数は、今後、株式分割の基準日までの間に新株予約権(ストック・オプション)の行使により増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

① 基準日公告日	2024年12月13日
② 基準日	2024年12月31日(実質上12月30日)
③ 効力発生日	2025年1月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり四半期純利益	79円25銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年1月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容(下線部分に変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
発行可能株式総数 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>600,000株</u> とする。	発行可能株式総数 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2024年12月13日
効力発生日	2025年1月1日

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2025年1月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	11,835円	237円
第2回新株予約権	16,239円	325円
第3回新株予約権	25,000円	500円

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

(訂正前)

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の氏名 又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
				(省略)					
2024年 3 月 22日	小谷中 茂樹	神奈川県横浜 市青葉区	特別利害関係者等（ 当社の取締役、大株主 上位10名）	メディックス従業員持株会 理事長 上野 一幸	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地	特別利害関係者等（ 当社の取締役、大株主 上位10名）	普通株式 25,000	12,500,000 (500.00) (注5)	従業員の経営参画意識の向上のために移動前所有者が譲渡したため

(省略)

(訂正後)

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の氏名 又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
				(省略)					
2024年 3 月 22日	小谷中 茂樹	神奈川県横浜 市青葉区	特別利害関係者等（大株主上位10名）	メディックス従業員持株会 理事長 上野 一幸	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地	特別利害関係者等（大株主上位10名）	普通株式 25,000	12,500,000 (500.00) (注5)	従業員の経営参画意識の向上のために移動前所有者が譲渡したため

(省略)

第2 【第三者割当等の概況】

2 【取得者の概況】

(訂正前)

(省略)

新株予約権②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
馬場 昭彦	東京都葛飾区	会社役員	25,000	8,125,000 (325)	特別利害関係者等 (当社取締役)
両角 創平	神奈川県川崎市中原区	会社役員	25,000	8,125,000 (325)	特別利害関係者等 (当社取締役)
水野 昌広	埼玉県さいたま市浦和区	会社役員	7,500	2,437,500 (325)	特別利害関係者等 (当社監査役)
菊地 悟	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社員	5,000	1,625,000 (325)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
鈴木 さなえ	—	会社役員	5,000	1,625,000 (325)	特別利害関係者等 (当社監査役)
大久保 修一	—	会社役員	7,500	2,437,500 (325)	特別利害関係者等 (当社監査役)
小谷中 一樹	静岡県沼津市	会社員	3,750	1,218,750 (325)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
今森 教仁	神奈川県横浜市中区	会社員	3,750	1,218,750 (325)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(省略)

(訂正後)

(省略)

新株予約権②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
馬場 昭彦	東京都葛飾区	会社役員	25,000	8,125,000 (325)	特別利害関係者等 (当社取締役)
両角 創平	神奈川県川崎市中原区	会社役員	25,000	8,125,000 (325)	特別利害関係者等 (当社取締役)
水野 昌広	埼玉県さいたま市浦和区	会社役員	7,500	2,437,500 (325)	特別利害関係者等 (当社の取締役監査等委員)
菊地 悟	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社員	7,500	2,437,500 (325)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
鈴木 さなえ	—	会社役員	5,000	1,625,000 (325)	特別利害関係者等 (当社の取締役監査等委員)
大久保 修一	—	会社役員	5,000	1,625,000 (325)	特別利害関係者等 (当社の取締役監査等委員)
小谷中 一樹	静岡県沼津市	会社員	3,750	1,218,750 (325)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
今森 教仁	神奈川県横浜市中区	会社員	3,750	1,218,750 (325)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(省略)

第3 【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
	(省略)		
小谷中 一樹 (注) 2	静岡県沼津市	753,750 (3,750)	9.39 (0.05)
	(省略)		

(省略)

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
	(省略)		
小谷中 一樹 (注) 2、6	静岡県沼津市	753,750 (3,750)	9.39 (0.05)
	(省略)		

(省略)

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月14日

株式会社メディックス
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

七生米秋

指定社員
業務執行社員

公認会計士

白方敬裕

監査人の結論

当監査法人は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の「経理の状況」のその他に掲げられている株式会社メディックスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独

立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上